

赤字：設備、運用又は体制の相違点（設計方針の相違）

緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

黄色：前回提出時からの変更箇所

先行審査プラントの記載との比較表（補足-170-1 外部火災への配慮に関する説明書の補足説明資料）

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
<p>(KK7 補足-019-5) 外部火災への配慮に関する説明書に係る補足説明資料</p> <p>目次</p> <p>1. 外部火災の影響を考慮する施設の選定について</p>	<p>補足-90-1【外部火災への配慮に関する説明書】</p> <p>目次</p> <p>1. 外部火災より防護すべき施設について</p>	<p>補足-170-1【外部火災への配慮に関する説明書の補足説明資料】</p> <p>目次</p> <p>1. 外部火災より防護すべき施設について</p>	
<p>2. 発電所敷地内の火災について</p>	<p>2. 発電所敷地内の火災源</p> <p>2.1 森林火災について</p> <p>2.2 発電所敷地内に設置する危険物貯蔵施設等の火災について</p> <p>2.3 航空機墜落による火災について</p> <p>2.4 残留熱除去系海水系ポンプ及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプに対する熱影響評価について</p> <p>2.5 放水路ゲート駆動装置外殻への断熱材設置について</p> <p>2.6 止水ジョイント部への断熱材設置について</p>	<p>2. 発電所敷地内の火災源</p> <p>2.1 森林火災について</p> <p>2.2 発電所敷地内に設置する危険物貯蔵施設等の火災について</p> <p>2.3 航空機墜落による火災について</p>	<p>設備構成の相違</p> <p>設備構成の相違（女川に当該設備はない）</p> <p>設備構成の相違（女川は当該施設と防火帯の離隔距離が大きいことによる相違）</p>
<p>3. 発電所敷地外の火災・爆発について</p>	<p>3. 発電所敷地外の火災源</p> <p>3.1 石油コンビナート施設等の火災・爆発について</p> <p>3.2 燃料輸送車両のタンク破裂時における破片の最大飛散距離評価で想定する初速度について</p>	<p>3. 発電所敷地外の火災源</p> <p>3.1 石油コンビナート施設等の火災・爆発について</p> <p>3.2 危険物貯蔵施設の火災について</p> <p>3.3 高圧ガス貯蔵施設の火災・爆発について</p> <p>3.4 燃料輸送車両の爆発について</p> <p>3.5 漂流船舶の火災について</p>	<p>記載方針の相違</p> <p>記載方針の相違</p> <p>記載方針の相違</p> <p>記載方針の相違</p> <p>評価想定との相違（女川は液化石油ガス積載車両が発電所近傍を走行しないことによる相違）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違点（設計方針の相違）

緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

：前回提出時からの変更箇所

2021年3月11日

02-補-E-01-0004_改1

先行審査プラントの記載との比較表（補足-170-1 外部火災への配慮に関する説明書の補足説明資料）

《参考》 柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
	3.3 漂流船舶のタンク破裂時における破片の最大飛散距離の評価		地域特性による火災想定 の相違 (女川は周辺航路を液化 プロパンガスの輸送船 舶が航行することはない ため爆発を評価対象外 としている)
4. ばい煙及び有毒ガスの影響評価について	4. ばい煙及び有毒ガスの影響評価について 4.1 外部火災の影響を考慮する施設への影響 4.2 有毒ガスによる中央制御室居住性への影響 4.3 薬品タンクの影響	4. ばい煙及び有毒ガスの影響評価について 4.1 外部火災の影響を考慮する施設への影響 4.2 有毒ガスによる中央制御室居住性への影響	設計の相違 (設置変更許可で説明 している影響評価対象 の相違)
	5. 評価で使用するパラメータの設定根拠について	5. 評価で使用するパラメータの設定根拠について 5.1 森林火災 5.2 発電所敷地内に設置する危険物貯蔵施設等の火災 5.3 航空機墜落による火災 5.4 発電所敷地外の危険物貯蔵施設の火災 5.5 発電所敷地外の高圧ガス貯蔵施設の火災・爆発 5.6 燃料輸送車両の火災 5.7 漂流船舶の火災	資料構成の相違 (当社5.1～5.7と同等 の内容が記載されてお り，実質相違なし。)